

### 第3回 国会等移転とちぎセミナー

テーマ	: 「持続・共生・創造」のテーマパーク都市
サブテーマ	: 「創造」
日時	: 平成11年2月10日(水) 13時15分から16時
会場	: 栃木県総合文化センター メインホール
主催	: 栃木県・栃木県首都機能移転促進県民会議
コーディネータ	: 古池 弘隆 氏(宇都宮大学工学部教授)
パネリスト	: 青木 章彦 氏(作新学院女子短期大学助教授) 伊達 悦子 氏(作新学院女子短期大学教授) 津谷 好人 氏(宇都宮大学農学部教授) 藤本 信義 氏(宇都宮大学工学部教授)

【敬称略】

#### 古池(コーディネーター):

ただいま、ご紹介にあずかりました宇都宮大学の古池でございます。宜しくお願ひ致します。まずセミナーのディスカッションに入ります前に、本日のセミナーの進め方について少しご説明をさせていただきます。

全体を前半、後半と二つに分けまして、前半は各先生方からご専門の立場から移転の意義、或いは新都市づくりの考え方等につきまして約15分程度でご提言、或いは問題提起をお願いしたいと思います。4人の先生方から一通りお話を伺ったところで、休憩に入ります。皆様をお願いしたいのですが、あらかじめ皆様のご意見、或いはご質問がございましたら、お手元にお配りしております質問票に、先生方からのお話についての、対するご意見、或いはご質問がございましたらご記入下さしまして、休憩時に受付の方に提出していただきたいと思ひます。後半につきましては、皆様のご意見、或いはご質問を交えまして議論を進めていきたいと思ひます。それで最後にもし時間がございましたら、会場の方からさらに皆様と意見交換を進めていただきたいというふうにご考へております。

前半は、パネリストの先生方にいろいろな問題提起或いは提言をお願いいたしますけれども、後半は皆様も参加していただいて議論を進めていきたいと思っております。ではこれからセミナーに入りたいと思ひます。

まず、各先生方からご発言を頂く前に私から今回の新首都への提案策定に關したという立場から、或いは日頃いろいろな意味で県政への課題に私もお手伝いさせていただいているという立場から、総論的なお話や若干の問題提起をいたしたいと思ひます。本日のようなセミナーは、すでに県北と県南で行われましたけれども、今回は先程の知事のお話しでも総仕上げということで県央でやることになりました。そして、行政の方、一般市民の方、或いは産業界の方など、様々な分野の方々に今日はご出席いただいているわけで、そういう観点から、おそらく皆さん首都機能移転についての知識はある程度お持ちだと思ひますけれども、なぜ今、首都機能移転が必要なのか、なぜ栃木県那須なのかという話あたりを簡単にご説明させていただければと思ひます。なお詳細につきましては皆さんのお手元に配られております青い表紙のパンフレットをご覧ください。それからスライドも何枚かご用意しました。全部このパンフレットの中にある図面でございますので、それをご覧くださいながらお話を聞いていただければと思ひます。

まず、なぜ首都機能移転が必要かということですが、これには幾つかの背景がございます。一つには、戦後50年まさに廃虚の中から、経済的に世界のトップにまで成長してきた日本というシステムが、高度成長期が終わり、停滞期、或いは衰退期に入ってきたといわれています。過去の高度成長期にこれまで日本を引っ張ってきたいろいろな制度が、疲労(制度疲労)を起こしているといひますか、社会的、経済的、或

いは政治的に閉塞状況に陥っているのではないか。そういうことを打破するため、今、行政改革とか、地方分権とか、いろいろなことが言われていますが、その一つのきっかけとして、この首都機能移転というものが考えられるのではないか。もうちょっと申し上げますと、日本では政治と経済が非常に密接に関係しておりますけれど、例えば政治機能と経済機能を分離することによって、新しい日本の枠組みを作っていく必要があるのではないか、そういう状況がございます。

もう少し差し迫った問題としましては、例えば東京の一極集中があげられます。ここまで4回の全国総合開発計画の中で、一極集中の是正をずっと行ってきたわけですが、必ずしも功を奏しなかった。そこで東京の一極集中の是正がかなり大きな問題となってきております。これを、首都機能というものを分離することによってその是正の効果のある程度上げられるのではないか。或いはいずれ必ず来るといわれております次の関東大震災といえますか、大地震に対する対策についてです。もし東京が今の状態であれば、日本の機能は完全にストップしてしまい、その影響は世界にも非常に大きいのではないか。これは阪神大震災の時にいかに大きな影響があったか、それよりもはるかに大きな影響を国内だけでなく世界的に及ぼすわけですから、そういう事態に対する災害対応力の強化も非常に大きなテーマになっているわけがございます。

そういうことで、首都機能移転ということは、新しい日本の出発点にしようという思いがありまして、議論されてきたのだと思います。

それに付け加えまして、地球規模の環境問題、地球問題といえますか、人口が60億を越えまして更に増えつつある一方で、限られた資源である食糧問題、エネルギー問題さらにその廃棄物である環境問題で、地球そのものが非常に難しい時代に向かっている。世界的には人口は増えていますが、日本はあと10年もすれば人口は頭打ちになり、それから急激に人口が減り始めるといわゆる少子化、その結果としての高齢化社会、経済の活力の低下。こういうものに対して我々はどうしていったらよいか、それを考える一つのきっかけとしても、この首都移転問題を議論してみたいというふうに思っているわけです。その辺の話は各先生からのそれぞれの分野からのご発言があると思います。

もう一つ、最後に総論として申し上げたいのは、この宇都宮で今日セミナーを開催しましたところ、こんなにたくさんの多くの方々にご参加いただいた事を私自身は大変喜んでおります。と申しますのは、これもあとで議論をしていただければと思いますが、どうも首都機能移転問題は県北の那須地域の問題であると、そういうようなやはりある意味ではひとつごとではないかという思いが県央、県南の皆様方にはあるのではないかという気がしております。ところが、考えてみますと、もし那須に首都機能が移ってきた場合に、それこそ何十年にわたって新しい都市を作っていくわけですから、それに対する支援機能という意味では宇都宮の果たす役割というのは非常に大きくなるわけです。いわゆる母都市(母の都市といいますが、その新都市に対する母都市)の役割というものが、宇都宮市に期待されているわけでありまして、県央地域の皆様の関心の高まりが非常に必要ではないかと考えております。

そういう事で、今日これほど多くの方にご参加いただいたということは、その第一歩としては非常に良いスタートではないか、首都機能移転の意義と皆様の生活との関りについては是非関心を持って欲しいというように思っております。そんな事がありまして、3回シリーズの最後の仕上げのセミナーを、本日こういう形で開かせていただけたということになったことを、私ども大変喜んでおります。

いろいろと申し上げましたが、具体的には、またたくさんの資料がお手元に配られていると思いますので、首都機能移転の意義、或いは皆様の生活との関わり等について時間がありましたら、是非興味を持って資料を読んでいただきたいと思っております。

それでは、私からの総論的なお話はそのくらいにさせていただきます、パネリストの先生方からのご意見を頂戴したいと思います。それでご発言の順序は、そこにお座りいただいている順に、これは偶然なのですがアイウエオ順に並んでいただいております、その順に青木先生からお願いいたします。一応 15

分という目安でご発言をお願いしたいと思います。

**青木(パネリスト):**

ご紹介にあずかりました作新短大の青木と申します。今日は環境や教育の視点から見た首都機能移転ということの話をさせていただきたいと思います。スライドの方をお願いしたいと思います。

**古池 :**

皆様の今日のセミナーの資料である緑の表紙の第3回国会等移転セミナーの3ページから、各先生方の今日お話になられる要点を記載しておりますので、それをご参考にしながらお話をお聞きいただければと思います。

どうぞ。

**青木 :**

今回のセミナーが県都宇都宮で開かれるという事ですので、全県的な課題として首都機能移転を考えてみたいと思います。特に今日は、環境と教育という事なんですけれども、その中でも特に子供の視点から発言させていただきたいと思っております。

国の予定では、2004年から最終的にどこかで首都機能移転のための工事が始まって2014年ぐらいに国会が始めて開かれる予定になっております。それを考えてみますと、実は私の長女が2014年に28歳、次女が23歳となりまして納税者に当然なっていると思います。そう考えますと現在進められております首都機能移転というのは、私たち大人だけの問題でなく、次世代を担う子供の問題でもあるという事が言えるかと思えます。逆に大人の立場で考えてみますと現在50歳の働き盛りの方を考えてみますと、2014年にはもう65歳となりまして、日本の統計上は高齢人口に組み入れられて生産年齢からは排除されてしまっているそういう時代になります。そう考えますと、また、2014年に国会が、もし、ここでなくてもどこかに出来た場合に、その後20年か30年かけてその都市が成熟するわけですから、まさにその時の首都機能、新首都といいますのは、それを作り上げていくのは今の子供たち、或いはこれから生まれてくる子供たちであるという事が言えると思います。そう考えていきますと、もし栃木県の県北に新しい国会が来た場合を考えましても、県北だけの問題でないむしろ全県的に今から考えていかなければいけない問題であろうかと思えます。次のスライドをお願いします。

そこで、まず20世紀という時代をちょっと振り返ってみたいかと思えます。この場合、特に20世紀と申しまして1950年代以降考えてみます。1番目に人口の増加がありました。これはちょっと別のスライドをお見せしますが、それに伴ないまして労働人口の増加がありました。次にそれに伴ないまして、社会構造の変化が見られました。これには今話題になっています一極集中という問題がありました。或いはそれと同時に資源消費社会が非常に発達してしまいました。それと並行しまして今度は開発と自然保護の問題がありました。この場合は、開発する側と保護する側とずっと対立の構造がずっと続きまして、実はそれが現在首都機能移転の話の中でもまだ尾を引いております。

そう言った中で、栃木県原風景を考えてみますと実はここにある一冊の本を持ってきたのですが、「オサム朝」という本がございます。もうじき映画も封切りになると思いますが、その中に展開されております子供たちの遊びを見ていきますと、まさにそこが栃木県の子供たちの原風景であろうと思われれます。その中で子供たちは集団を作って遊んで、川とか雑木林などで自由奔放に遊んでおります。そういった原風景というのは実は、4番目に書きました開発と自然保護の中で、例えば雑木林がなくなる川がなくなっていくという過程でだんだん崩壊しつつある。

それで、現在なんですけど1990年代になりましてから、子供たちの居場所がなくなってきたとよく言われますが、居場所の喪失です。子供たちが実際に生活している空間と言いますと、家庭、学校、地域のわけなんですけれども、その中で子供たちが家庭の中で居場所を失う、学校で居場所を失う、地域でも居場所

を失う、それで最後に子供たちが求めましたのは、第 4 空間というメディアの中であったり、ストリートであったり、仮想現実であったりするわけです。そういうふうに今の子供たちは、様々な問題を抱えております。

それと同時に、現在ですね、様々な教育問題もたくさん噴出してあります。つまり 20 世紀の後半自体は、経済的には非常によかった。しかし、それがいろんな場面で破綻を来しつつあるというのが現状であろうかと思えます。そして、翻りまして次のスライドをお願いします。

21 世紀を少し考えてみたいと思います。

実は先程申し上げました、そういう大きな世の中で、移転というものが進んでいるわけなんですけれども、これから 21 世紀の時代ですから、それに踏まえて事を考えていかなければなりません。

先程のスライドを対比させる形でお話しますが、1 番目まさにですね人口の減少が始まります。2010 年以降かなり急激に進んでいきます。実はそれに先立ちまして、2 番目が重要なんですけれども、労働人口の減少が全体の人口の減少の前に、始まります。というのは現在が労働人口のピークです。それに伴ないまして、3 番目、社会構造が変化していきます。これは、一極集中から地方分権へ、或いは資源消費社会から資源循環型社会へ、この流れはもう止められないと思えます。それに伴ないまして、以前は開発と自然保護という対立構造だったのですけれども、それが少し変化していきます。環境保全へ、つまり全ての人々が協調して知恵を出し合いながら環境を保全していく、実は首都機能移転の場合もここがかなり重要なポイントとなると思っております。そして 5 番目ですが、栃木県原風景の復権と書いてありますけれど、これは社会構造が変わる、人口が減少するという事で 1950 年代、つまりオサム朝の本の中で展開されているそういった原風景というものがつまり、栃木県原風景として 20 世紀 21 世紀に復権してくる時代になっていくかと思えます。それと同時に、子供たちの居場所が第 4 空間から家庭、学校、地域に戻ってくる可能性があります。しかし、これは私たち大人が、子供たちが戻ってこられる居場所を用意してあげなければ、かなえられない話かと思えます。それに伴って実は、最後に書きました新しい教育、今の教育の閉塞状態を打破しながらですね、開かれた教育に作り替えていく必要があるのではないのでしょうか。それで、新首都が栃木県にやってくる 21 世紀を考えました場合に、私たちは 20 世紀の今の時代に 21 世紀の子供たちのいく末の事を、真剣に考える必要があるのではないかと思えます。

次のスライドをお願いいたします。これが、日本の人口予測の図なのですが、これは厚生省の人口問題研究所が 1997 年 1 月に発表したものです。これを、ご覧になりますと、中心がかなり間隔が狭くて、両側がかなり詰まっていますのが非常にいびつなグラフになっておりますけれども、1 番高位の予測つまり人口があまり減らないという予測の場合どうかといいますと、2010 年代までに人口は増加して、約 1 億 3 千万になる。ところが、21 世紀の終わりには 9000 万人ぐらいまでに減ってしまう。これが 1 番高位の予測です。一番ありそうな中位の予測では、2007 年にピークで、その後は徐々に減少し 21 世紀終わりには 7000 万人を切ってしまう予測になっています。一番低位の予測では、5000 万人つまり現在の人口の半分以下になるという予測までございます。

次のスライドをお願いします。ところがもっと深刻なのは、全体の人口ではなくて少子高齢化と考えた時に、生産年齢人口つまり若年令及び、高齢者を支えるべき生産年齢が実はピークです。2000 年を越えますと、もう減少を始めるという予測になっています。2050 年を考えてみますと 6000 万人を切りまして、現在より約 3000 万人減少する。つまり今からおよそ 50 年後には、3 分の 2 の人口で、社会全体を支えていかなければならないという時代になってきます。

次のスライドをお願いします。実は首都機能移転を考える場合、こういう中で首都機能移転を実施するためには、幾つかのポイントがあるのではないかと思えます。一つは省資源或いは資源循環型社会へという流れです。つまり、社会全体のパイが縮んでいきますから、その中で資源をいかに有効に活用していくか、実はこれが首都機能移転の場合でも重要なポイントになるかと思えます。この写真は、実は県南のある

小学校で、給食のゴミを分別しているところです。その町の基準に従いまして、燃えるゴミ、燃やせないゴミ、資源ゴミに分けました。この後子供たちは、驚く事になります。つまりこの学校はリサイクルをやっていたのですが、実はリサイクルしようと思う資源ゴミが実は夕食の中から出て来ない。燃えないゴミ、燃やせないゴミが非常に多いということになりますと、実は子供たちが資源をいかに有効にリサイクルしようと思っても、もう少し根本、もう少し前で考えなければいけないということに気づき始めます。21世紀を考えますとこういった子供たちに対しまして現在から環境教育というものを充実していく必要があるかと思えます。

次のスライドをお願いします。もうひとつは首都の機能、都市の機能という面から考えますと都市の機能そのものが資源循環型に変化していく必要があるかと思えます。これはデンマークのコペンハーゲンの歩道なのですが、ひとつひとつの角が5cmくらいです。こちらはザラザラこちらはすべすべなんですけども、これは作られた時代が違うわけです。ところが同じ石を使っております。つまりこの歩道はもし工事があって壊されることになりましたら、全部はがしてそれを全部集積所へ持って行って、新たにもう一回すべすべした表面を叩いて、また別の歩道の工事時に使われるというまさに資源循環的なものです。これはコペンハーゲンでなくて、ヨーロッパの都市全般でこういうことが行われています。ですからこれからの都市づくりを考えますときに資源循環というものはまさに足元から全て考えていかなければいけない問題であろうと思えます。

次のスライドをお願いします。今まで環境につきましては、開発と保護という形で訴えられてきましたけれども、これからは随分変わっていくと思えます。それは環境保全という考え方です。これは奥日光の小田代ヶ原の写真なのですが、これは小田代ヶ原が鹿の食害で大変なものですからここに電気柵を設けました。人間だけが入れる扉を作りまして、鹿を入れないで中の高山植物を守る事を考え出しました。これは栃木県の英知だとは思いますが、これからは環境の開発、及び環境の保護だけではなく、保全をいかにしていくかということ、いろんな知恵を出し合っこの例の様に考えていく必要があるかと思えます。ですから21世紀はまさに知恵を出し合う協調の時代に栃木県が向かっていく必要があるかと思えます。

次のスライドをお願いします。暗い写真で申し訳ないんですが、この写真は茂木町の里山の写真です。栃木県のいろんな方のお話を聞きますと栃木県原風景やはりこういった里山、里地です。ここには村があって、野良があって山があります。21世紀の人口減少という時代を考える、資源循環型という時代を考えますと、こういった里山が私たちの栃木県人にとっての文化の故郷にもなっていこうかと思えます。つまりこれから里山の価値の再発見という事が重要になってくると思えます。例えば雑木林、栃木県の場合にはコナラが多いんですけども、関西の方に行きますとクヌギが多いということがあります。これはどこも雑木林の場合には十五年か二十年毎に伐って、更新をするわけですけどもその更新の仕方も違います。栃木県の場合には根本で伐りますけれども、関西の場合には根本から50cmくらいの上で伐る、タカトリというものをやります。実は雑木林を見るとその地方が見えてくるということで、まさに栃木県の文化の故郷も雑木林及び里山にあるのではないだろうか。

では次のスライドをお願いします。里山が復権してきますと子供たちが今ギンヤンマを捕まえたところですけども、実は後ろにある溜め池は人工の溜め池です。これは宇都宮市の文化の森公園の人工の溜め池なんですけども出来てまだ一年半、この程度で一年半なんですけれども、人工の池を造りましても生き物が戻ってきます。ですからこれからは、こういった里山の景観というものを私たちの手で作っていく、それが子供たちの守る故郷になっていくのだと思えます。

次のスライドをお願いします。先程第4空間から子供たちを家庭・学校・地域に戻そうというお話をしましたけれどもここに3つの写真があります。学校の写真これは家庭といいますか家の写真で、こちらは現在ある公園なんですけども、こうしたものをですね今後、この写真を見てどう考えるかは沢山時間を考

えていきますといろんな考え方があるのですが、例えばここは親水公園という事で、新たに作られた公園なんですけれども、以外と無機的な感じが致します。こういった町も無機的な感じが致します。ところがこれをもう少し、工夫していけば皆様の知恵を出し合っていけば、まちづくりの中でもっと子供たちが遊びやすい。そういった空間を作っていけるのではないかと思います。

次のスライドお願いします。先程教育の話をしましたけれども、その一つの例をちょっとお話ししたいと思います。開放された教育システムへということなんですけれども、21世紀子供たちが担うということになりますと、現在から今の時代から子供たちの教育のことを考えざるを得ません。もし新首都が移ってきた場合を考えますと日本の顔になるわけですから、そこに住む子供たちはまさに日本の顔を担うことになるわけです。そこで展開される教育というのは現在の教育ではなくて、もう少し開かれた教育になっていく必要があると思います。といいますのは主にグローバルラインと書いてありますけれど、東京です。こちらがミクロネシア、オレアイ島という人口二千万人の島、こちらがここに映っているのがアメリカの学校です。実はこれは衛星回線を通して東京・アメリカ・ミクロネシアで子供たちが環境のことを話し合っています。特にここで話し合われたことは、ゴミの話と食べ物の話です。実は最近の最先端の技術を使いますと、子供たちが空間の壁を越えて、一緒に話をすることが可能になっております。実は今後教育ということを考えますと、こういったことも含めて技術だけではないのですけれども、こういったネットワークを利用した教育、特に新首都が移ってきた場合に宇都宮というのがその中心を担っていくと県内では担っていく必要があるのではないかとこのように考えております。

次のスライドお願い致します。私の方から提言が4つございます。これはレジメの方に書いてございませぬけれども、まず一番目が那須地域への首都機能移転が「21世紀という時代」に対応していけるかがどうか問われている。つまり、循環型社会とかいろんな話題を提供しました。そしてレジメの七つに対応できるか問われているのではないかと思います。特に環境の世紀といわれている21世紀を考えます時に環境保全という視点からは協調というのがキーワードになるかと思えます。当然首都が移っているという問題がおきますと、賛成派、反対派当然あります。しかし、そこで反対派を完全に排除するわけではなくて一緒に考えながらどうすれば協調していいまちづくりが出来るのかということを考えていく必要があるかと思えます。

次のスライドお願いします。二番目に誰が首都をつくり維持していくかを考える必要があるかと思えます。それは現在の子供たち或いはこれから生まれてくる子供たちです。もし首都が移ってくる場合数十年かかります。ということは、現在の子供たちが社会の中心になる時代になるまで続くわけですから、今の子供たちのことを今から真剣に考えていく必要があるかと思われませぬ。

次のスライドお願いします。三番目にこれはちょっと過激な発言になるかも知れませぬが、栃木県の将来構想は首都が来ない事を想定したプランが想定したプランの上位計画になるべきであると申し上げましたのは、栃木県の子供たちの未来を考えますときに百年間の計画が今後必要になってくるといいますのは資源循環とか環境保全、里山教育というのは非常に時間のかかる問題です。ですから人が来ないということ的前提に百年間の計画をもう少し立てられれば、人が来た場合に、コンパクトアンドインパクトな首都が出来るのではないだろうか、つまり人が来ると考える前にもう少し奥の深い百年をみこした計画を今立てる必要があるのではないのでしょうか。

では、次のスライドお願いします。四番目の提言ですけれども、物理的資源の乏しい日本の21世紀は人的資源の活用にかかっています。今こそ教育にお金をかけるべきではないのでしょうか。例えば今日の「創造」というサブテーマを考えますと、まさに21世紀の新首都或いは、栃木県全体を作っていきますのは子供たちですから、現在私たちが心を砕かなければいけないのはそれを作り上げていく人をつくる、つまり今の子供たちの教育から考え始める必要があると考えませぬ。

以上で四つの提言をお話致しました。最後になりますけれども、ここには書いてありませんけれども、

県都宇都宮というのを考えますときに、新首都のことを考えますと、平和・文化・それと環境ということがスローガンになっておりますけれど、例えばもし新首都は県北にとられましても例えば、文化の首都、あるいは環境の首都ということを考えることも必要ではないでしょうか。宇都宮自体も21世紀を目指して環境都市を目指すとかそういうことをそろそろ考え始める時期にきているのではないかというふうに思います。時間になりましたけれども、私の方からの提案としまして以上です。

**古池：**

はい、ありがとうございました。青木先生からは大きくこれまでの20世紀を振り返って、来るべき21世紀はどういう時代になるであろうか、或いはどういう時代であるべきかという観点から、特に環境保全の問題、教育の問題について具体的なスライドを見せていただき、また例を挙げてご説明をいただきました。特に提言で四項目あげていただき、宇都宮が文化の首都或いは、環境の首都として考えるべきではないかというようなご提言をいただいたわけでございます。私は個人的にはさっきの過激だとおっしゃいましたが三番目についてのご提言が非常に面白かったと感じました。あとの議論に繋げていきたいと思えます。それでは続きまして今度は伊達先生にお願いしたいと思えます。よろしくどうぞ。

**伊達(パネリスト)：**

同じく作新短大でございますけれども伊達と申します。宜しくお願ひ致します。私もそれぞれ項目を立ててお示しを致しましたので、それに従ってお話をさせていただこうと思っております。

私は、今回こちらに伺うに当たって、この際だから、つまり国会等の首都機能が来るか来ないか私にはわかりませんが、この際だから考えたい、あるいは、この際だから考えるべき街づくりというふうな立場でいろいろなお話をさせていただこうと思えます。それから、もう一点は那須地域にということですが、その際の宇都宮の役割も当然大きい訳ですが、那須地域の場合でも宇都宮の場合でもと言いますが、宇都宮の持つ役割どちらにも共通するものとして公私協働の街づくりということを考えてまいりました。

先程、青木先生からその100年後というお話がありましたけれども、人間が回復しうる社会を作らなければ、人類の未来というものはないというふうに思っております。それともう一つはとかく閉鎖的だといわれる栃木県ですけれども、外国から多くの人移ってくる、あるいは全国各地からいろいろな方が移ってくる、その時にどう共生できるのか、住むことを選んでもらえるのかというふうなことも大変重要だと思っております。

福祉という言葉はかなり使い古されて何かわかったようなつもりでいる言葉ですが、一人一人かなり違って捉えているのではないかと思います。一般的にはどうも弱者救済という大変暗いイメージがあります。これは資本主義社会の中では当然、敗者がでるからその部分の弱者救済は法的にきちっと作っておかなければならないというのが最初の福祉であったわけですが、時代とともにそうではなくて、すべての人たちにとって暮らしやすい、文化を享受できる、それが広い意味での福祉だというふうに捉えられてきたわけですが、なかなかその社会的弱者であるといわれるところの福祉でさえなかなか実現しないという問題があって、文化としての福祉を捉えるに至っていないという事があります。これを実現するためには、まさにその公・行政の役割ではなくて、市民レベルの発想と運動を基軸にして、自分たちの福祉をどうしていくかというふうな取り組みが求められてくると思えます。

まず、一番目に「理想を掲げた街づくりへの取り組みと具体化への意欲」というように致しましたけれども、今申し上げましたような意味で、その公と私とがどのように関わりを持つかということと考えますと、市民がどのような社会を理想としていくか、住みやすさ、あるいは暮らしやすさというふうな時にどういうものを理想とするか、その理想を具体化することへの意欲をどのように高めていくかということが大変重要であると思えます。そこでの公・私あるいは、行政の役割と言いますとやはりこれは市民がどのような二

ーズを持っているのか、どういう意見を持っているのか、これを掘り起こしながら調整を図って具体化へのプランニングをしていくことが行政であって、行政がすべての青写真を描いて提示するというのではないだろうと思っております。

それから二つ目は、「住民参加の街づくりプランニングへ」としましたけれども、当然行政がそういうことをするために、まず住民がそこに加わっていくという発想が大切だと思います。生活に追われている時代というのは行政が描いたあるいは提示したものを享受するという形で良かったでしょうけれども、市民がそれなりの余裕と言いましょか、力量と言いましょか、そういうものを持った時に自分たちで生活を見直す、自分たちの手でなんとか豊かな福祉の街を実現したいと、これは自然なことだと思います。ちょうど、子供たちが自立し始めると親の言いなりにはならない、自分の意見を主張するのと非常によく似ているというふうに思います。これは従来よく使われた、与えられる関係から脱却をしてその意思決定過程に参画するということでもあります。こうなると初めて、住民と行政の責任というのは五分と五分になる。そこに加わるということは権利でもありますが、当然責任を伴うことですから、五分と五分だというふうに考えます。

かつて、鹿島臨海工業地帯が出来た時に、実は今でも生きている言葉ですけど、「鹿島の子どもたち」ということばが生まれました。学校に行かない、大変な犯罪が少年たちによって引き起こされた、あるいは一家離散というような異常事態が多発したわけですけど、これは多くの住民が土地を売却したけれど、そのお金をどう使ったかと言えば、いろいろな誘惑に駆られて気が付いたら、お金はもう何もなくなっちゃったというふうな状況がございました。当時、茨城県の児童相談所はこの対応に苦慮したという経過をもっているわけですけど、このことから考えてみますと、開発あるいは再開発といった問題というのは、住民自体も計画作成の段階で自分たちの生活設計をかなり意識化するというプロセスが必要だということでもあります。これは私も児童相談所に勤務しておりましたけれども、栃木県内でも新幹線あるいは高速道路というふうな土地の売買が絡んだ時にこういった出来事というのが地域的に生じていることですので、この部分、住民がどう意識づくりを進めていくかということが重要であろうと思っております。

それから、やはり自分たちの街というふうに考えますと多くのご商売というのでしょうか、そういう方たちがやはり参画するのも同じ理由で重要であると私は思います。つまり誇りと責任が生まれてくるということが、地域の活性化に繋がってくる。福祉というのは、施すという発想とは違いますから、そこに住んでいる一人一人の生き生きとしたものが根底にないと出来ないことですので、大変、重要なことと捉えています。

次に三番目なのですが、人間が暮らすときの機能の問題を考えてみたいと思います。私は宇都宮に生まれましたが、その後ずっと離れておりまして、働くようになって又戻ってきたわけですが、私がよく聞きましたのは明治になってからでしょうか、軍都宇都宮という、宇都宮には軍隊がいたということを知りました。けれども軍隊がなくなってみると、宇都宮は消費都市だと聞かされました。生産というイメージが宇都宮にもともとあるという感じを受けないわけです。人間が暮らす場所というのはやはり生産から消費、あるいは生から死へ至るすべてのプロセスに伴う機能があるべきだと、本来あるのが自然な姿だというふうに思っています。特定の機能とかあるいはある機能に集中している、片寄っているというふうな場所での生活というのは、決して生きやすい場所ではないと思います。筑波学園都市がよく引き合いに出されますけれども、あそこを日曜日に車で走りますと人ひとり見ないと言いますが、人の匂いを感じないというふうな思いを強くしたことがありました。どうしても機能中心になりますと合理化が進められますし、合理化が進むと人間の暮らしには非常なストレスがもたらされて、人と人との関係というのは敵対的になったり、攻撃性がストレートに出てくる、今日的な状況をちょっと思うわけですけども、やっぱり生産活動というのが間近に見える社会というものを作り出していく必要があるかと思われま



四番目ですけれども、「異文化を受容し、共生できる街づくり」と挙げましたけれども、この異文化というのは、私は、内なる異文化と外なる異文化と二通りあるだろうと思います。内なる異文化はまさにこの日本なら日本、栃木県なら栃木県という中で本当は同じ文化を共有しているはずなのですが、そこで違う種類の人たちと言いますか、あの人たちは別な人というような捉え方をされやすい、これが社会的弱者と言われる子ども、障害者、高齢者、女性というふうに代表的に挙げられるわけですが、そういう人たちとの間のバリアをなくしていくことです。それから外なる異文化、まさに外国の文化とどう共生していくかというふうなことがあります。勿論、ハードの面ではバリアをなくしていこうということはいくらでも可能だと思うのですが、こういう時に一番むずかしいのは実は意識のほうであります。意識の改革というのは親子三代百年かかるとよく言われるわけですが、これがどれだけ出来る状況にあるか、つまり青木先生のお話ではないけれども、今、大人たちが次のこどもたちに託そうとする時に我々がそういう意識をきちっと持っているかどうかということが問われてくるだろうと思っております。誰にとっても住みやすい街、特定の人、障害のために住みやすい街を作るのではなくて、その人が住みやすいということは誰にとっても住みやすい街、それが共生できる街であるわけですが、これを実現していくのはやはり"民"の力が大きい、"私"の部分の力が大きいと思います。つまり、市民活動としてのボランティア活動が息づく街であることが非常に重要になってきます。自分たちのという視点、発想がないとバリアフリーは実現しないといってもいいと思います。今まで申し上げてきたことを出発点として街づくりをすれば当然そこに必要になるのは情報の公開ということになります。行政側が提示する、作り上げていくというのではなくて、公私が一緒にということになれば、同じ一つの情報をいろいろな角度から見ていく、これが大切になるわけです。住民参画というのはそういう意味では権利ではありますが、それがあって住民側の責任も伴う、付随してくるというふうに思っております。

それから、最後に今申し上げた「誰にとっても住みやすい街づくりのために」ですけれども、住みにくさをいかに自覚して克服するかという、先程申し上げた意識の部分が大変大きいと思っております。自覚しないと克服する努力も出てきません。そこで、いくつかの項目をそこに挙げてあるわけですが、交通機関の問題は他の先生の方が専門ですから私はただ外部から感じることだけです。まず社会福祉施設です。これは福祉先進国と言われる国の現状をみるまでもなく、かなり日本でも進められています。けれども、小規模化あるいは複合化というふうなこと。つまり機能別の街はよくないと申し上げましたが、施設が機能別に分類されているという時代ではもはやない、つまり生活の場所として地域と共にある施設ということを考えますと、やはりグループホーム等小規模化、複合化ということが求められ、生活と密着しているからこそ、社会的リハであるとか、心理的リハが実現できる、つまり入ったら死ぬのを待つのではなくて、いかに地域の人たちとの関わりの中でリハビリを進められるかということだと思っております。それから、学校の問題は大変重要です。先程授業のお話がございましたけれども、外国から来た子どもたちやオープンスクールで勉強してきた子どもたちが宇都宮なり、那須の地でどう学校教育を受けるかというふうな問題が、これはもう当面する問題になってくるであろうと思っております。そういう意味ではやはりこれも別の意味でのバリアフリーが求められてくるだろうと思っております。それから、当然宇都宮地区にはいろいろな研究機関なり、大学なりあるわけですが、よく産学協働と言いますが、福学協働みたいな、つまり市民生活に結びついた学あるいは研究というものが行政とタイアップして行われる必要があるだろうと思っております。ところが現実には現在国立大学には福祉系の学部というものが無いということ、これは行政側が福祉というものをどう位置づけているかを如実に示す姿だと思っておりますけれども、この辺をどうクリアしていくかということも宇都宮にとってはやはり大きなテーマになってくるのではないかと思います。当然大学側も生涯教育というふうな観点から言えば、様々な市民のニーズに応えられるカリキュラムを開発していくことが必要になります。

子育てと健全育成の問題については、スローガンやキャンペーンだけでは、健全育成は達成できないと。

どうも今は生産年齢にある人たち中心で育つ人たちの環境を置き去りにしてきたと思います。よく"空き地"といいますが、あれは考えてみると単なる"空き地"ではなくて役割を持っていたのですが、土地というのは必ずある機能を持つものだ、つまり建物を建てるとか、そうすると空いていけば空き地になるのでそこに何かを建てようということになるわけですが、これは、やっぱりもう一度考えなおして見る、つまり、空き地は意味を持っていたということを考えなおしていく必要があるかと思います。

それから今回この首都機能移転に伴う様々な子どもたちの作文やポスターなどいろいろと見せていただきましたけれども、子どもたちも参画したアイデアというものでしょうか、例えば公園を造るとか子どもの何かの建物を造るといってコンペ方式を採用して、子どもたちにもどんどん加わってもらって子どもの参画、これはまさに創造する、創る喜びですからこういう子どもの力も一緒になってやっていこうということが求められると思います。

最後に、水とか、緑とかというようなことを書きましたけれども、大地のそばで育つということが20世紀の後半忘れ去ってきたことだと思っています。今、ある企業では高さ4000mの高層建築も設計図には描いていて、お金さえあれば出来るという時代なのだそうですけれども、土の、水の近くで育つということが大切だと思います。ドイツでは舗装の道路をわざわざコンクリートをはがしてでこぼこにするとか、あるいは直線の川をわざわざ蛇行する川に変えているということですが、どうもこの20世紀後半、すでに人間になった人にとっては誠に快適な環境でしたけれども、これから人間になる子どもたちにとっては非常に残酷な空間を作り出してしまった、このことを新しく都市をつくり出す時には胆に銘じていかなければならないことだと思っています。

以上で終わらせていただきます。

**古池：**

どうもありがとうございました。

伊達先生からは公私協働ということで、公すなわちパブリックですね、それから私すなわちプライベート、それがいかに一緒になって街を作っていくかということを中心に福祉の観点からご説明頂いたわけですが、実は今日のご参加頂いております皆様の中には、私の伺っているところでは少なくとも100人近くの市の関係者の方、宇都宮市だけではないと思いますけれども、所謂地方自治体の行政の方々にご参加いただいているはずでございます。そういう方々とそれからそうでない"私"の方ですね、市民の皆様との少なくとも二つのグループの方々にご参加いただいております。そういうことで、それぞれの違ったグループがいろいろな視点から考え、お互いに協調していくべきだということでのご提言があったのではないかと考えております。

ちょっと伊達先生にお伺いしたいのですが、先程、異文化には内なる異文化と外なる異文化とおっしゃいましたね。県北で第1回目のセミナーをやりました時には、首都機能が移ってきた時を考えて、新住民とそれからもう一つは新の反対語は旧住民ですから旧と言うのですが、旧というのはどうも響きが悪いということで地付きの住民というような表現で（それでも気に入らないという方がいらっしゃるのですけれども）違った住民のグループ間で、まさにここで行っている協調の街づくりが出来るかというのがだいぶ大きな議論になりました。内なる異文化それから外なる異文化とこれはどちらに解釈したらよろしいですか。もし、教えていただければ。

**伊達：**

多数派は少数派に対して、自分たちのもっている文化の優位性は揺るがないものだと思います。つまり、一定の理解を示す態度は見せても、そこには明確な区分があって、「ともに」ということにはならないのです。「別の人たち」というくくり、これを内なる異文化と表現しました。

**古池：**

それが子どもとか、障害者とか高齢者ということですね。

伊 達：

はい、そうです。

古 池：

わかりました。この辺につきましても特に今お話があった公と私のパートナーシップということについては後半の議論でまた出てくると思いますし、また、残りのパネリストお二人の方の議論にも出てくるかもしれません。では、次に津谷先生にお願い致したいと思います。首都機能移転と新たな地域づくりというテーマでお話をお願い致します。宜しくお願いします。

津 谷 (パネリスト)：

宇都宮大学農学部の津谷でございます。

本日の全体の共通テーマが「創造」ということで、私は首都機能移転と新たな地域づくり、特に農村の地域づくりについて意識しましてお話をさせていただきたいと思います。

本題に入る前に、実は現在ドイツで首都機能移転の最中であり、その情報の中に学ぶべき点が多々あるので、最初にそれをお話しさせていただこうと思います。

ご承知のように例のベルリンの壁が崩壊し、1990年に東西ドイツが統一されたわけです。統一後、すぐに首都機能移転の話が出まして、実は約1年近く議論してボンからベルリンに首都を移すということに決定したわけです。ちょうど、当時ボンに滞在しておりまして、移転に関する議論をテレビで見ておったわけですが、いわゆる政党に関係なく、議員さんたちは賛否両論を本当に連日戦わせてまして、最終的には東ドイツの復興、遅れた地域の発展のためには、ベルリンの方が良からうということで、非常に僅差でベルリンに移ることが決定されたわけです。実は、この決定がなされてから現在まで8年近く経っておりますが、ここの写真にありますように、現在、こういう具合に工事が急ピッチでなされており、だいたい1999年度それから、2000年にかけて本当に移っていくという状況になっております。まさに今は移転地域の建築ラッシュ中ということでございます。ボンは、ヨーロッパの首都の中では非常に緑に恵まれた最も自然環境のいい潤いのある首都というふうに言われていました。周辺を農村に囲まれた、大学と政府関係の機関しかない非常に文化的なちっちゃな規模、ちょうど、宇都宮と同じくらい四十万人くらいの都市です。この小都市から、大都市であるベルリンに移るわけです。東京から那須に移るといような場合は、大都市から小さな農村の方に移ってくるということで、ドイツの場合とは全く逆なので、あまりドイツの事例は参考にならないのではないかとおっしゃる方もいるのですが、いろいろ見ていると結構学ぶべき点が多いのではないかと思います。まず、第一に指摘したいことは、移転の決定をしてから最終的に本体が移るまでに実に十年近くかかっていることです。当初はただ首都をボンからベルリンに移すという決定だけでした。私がいた頃は、首都が移るのだから、国会は移っていくのだろうけども、多分大部分の省庁、農水省とか建設省だとかはボンに残るのではないかとこの憶測の方がむしろ強かったです。ところがその後いろんな情勢の変化があり、いろんな議論を経て、各省庁も大部分移ることになってきたわけです。実は、この8年の間にその首都機能移転の具体化をめぐる随分といろいろな所で議論を重ねてきてやっと今、現実に移ってきているというふうに、具体的移転には非常に時間をかけていることを忘れてはなりません。

こうした首都機能移転の経過からすると、現在の我々は、那須に移すか移さないかといった移転先が議論されている、言わば非常に最初の段階というか大きなビジョンを語る段階、或いは目標を語る段階にいるのではないかと思います。首都機能移転は情報不足だから、よくわからないので不安だとか、或いは具体的な情報が全然入ってこないのが反対だとかというふうなご意見をお持ちの方も中にはおられるかもしれませんが、今は具体的なものとしては実際には掴めない段階にあるということを確認していた方がよろ

しいのではないかと考えます。そういうふうな意味では来るか来ないか別にしまして、来た場合にどうなるんだと夢みたいなのを大いに語るというのか、大きなビジョンを語る時ではないかと思っております。

私の本題の方で話すの内容も、夢みたいなのになつたらいいなというふうな漠然とした話になります。

それから、第 2 に指摘しておきたいのですが、実際に具体的な首都の建設に際しては、スライドにあるように、旧東ドイツの国家評議会の建物を建設省が利用するとか、労働省が古典主義的な様式のファザードの建物を利用するとか、またイタリア大使館も昔からの建物を利用するというように、既存の施設なり、建物なりを出来るだけ利用しようというふうになっていまして、当初予想された移転費用よりは随分と安くなっているようです。勿論新しく造る建物等もあるのですが、既存のものを優先的に利用しようという考え方が移転の基本になっているわけです。

それから、第 3 には、仮に新しいものを造るにしても例えば、ブランデンブルグ門の辺りには戦争で破壊されてしまった建物をもう一回復元させるというふうに、ベルリンの持っている歴史的な個性を生かす格好で都市づくりをしていくという姿勢が貫かれていること、決して全く目新しいものを造っていくということではないということを目指したいのです。

それから第 4 番目に指摘したいのは、ここにいろいろなモデルがあり、近代的高層建築もある都市で、上の方に川が蛇行して流れていて、一回使った川の水をまた利用するというウェストウォーターというのか、排水を何回も利用して、資源循環型の利用の仕方、あるいは、エコシステムをふんだんに取り入れたこういう近代的な建物・都市構造になっておるといことです。そういう意味で、大都市に移ったからと言って、環境を全く考えていないということではなく、むしろ積極的にそういう考え方を取り入れた新しい 21 世紀に向けたタイプの街づくりになっております。

また、こういう都市の近くに沼だとか湖だとか、すぐに散策できる場所もあることを申しそえておきます。そういう所に首都を建設しているということで、未来に合ったような首都を一生懸命 8 年間考えて造って、今現在進行中であるということをご紹介しておいて本題の方に入りたいと思います。

私は 21 世紀というのは、都会ではなく農村の時代だと思っております。都会がだめという意味ではなくて、何か創造的な仕事をする場合には、農村の力を借りなくてはいけないという意味で農村の時代だということです。何か人間の創造的な活動をするには是が非でも農村の良さを生かしていかなければならない時代になっていくのではないかと思っております。よく言われることなのですが、日本人のこれまでの産業技術のきめ細かさは、もともと日本の農村が持っている複雑な地形に即しながら生活してきたということに無関係ではない。中小企業のいろいろなユニークな技術もそういうことに無関係ではない。しかし、最近そのことを忘れすぎているのではないかということで、もう一度その良さを取り戻さなくてはならない時代にきているのではないかということでございます。

首都機能移転対策室で出された「那須から拓く新しい日本」という中に「都市と農村」、「伝統と現代」、「人間と技術」、これの大融合時代、大交流時代だということが書かれてございます。いわゆる大都市化の終焉と言いますが、今申しましたような都市と農村のあり方の見直しは、実はデジタル情報通信革命というふうなことで都市と農村の距離が随分と縮まり、可能になってまいりました。こういうことを背景にしまして、いわば新しい産業なり、新しいライフスタイルを作っていくとはいけないという提言なのですが、私も全く同感です。これまで私たちは技術文明というものが成熟した世界に生きてきました。一生懸命働いて新しい技術、新しい工業製品を買って幸せになるという 19 世紀、20 世紀にかけての価値観、世界観の中で暮らしてきました。私には、これは直線的な世界に見えるのですが、大工業化・大都市化にあこがれるという時代は終わったのではないかと思います。ヨーロッパに行ってみますと、非常に新しいこともあるのですが、土地ごとの地方料理だとか、あるいは地方の文化だとかをとて大事にしていることが目につきます。日本は江戸時代から明治まではヨーロッパのような地方の文化、あるいは地方の良さを持っていましたけれども、どうもその後、明治、大正以降、現在までにそういう良さを捨ててきたという気がし

まして、これからはそういう部分を取り戻していかなければいけないのではないかと思います。いわば農村の社会は、複雑な自然環境のもとで、個性のある人々が手足を動かして、互いに結びつき合って生きていく、私に言わせれば、曲線の世界です。こういうふうな曲線の世界観というものを持っていかないと、豊かな人間性なり、創造力は生まれてこないと思うわけです。定年帰農者が今 6 万人ぐらいいるのだそうですが、農村の良さを見直す動きは帰農者が増えているというところにすでに現れているのではないかと思います。

農業では定年がなく、健康であれば自分なりに手足を動かして頭を使って働いているといつまでも元気でいられます。気障な言い方をしますと、自然の大きな力に従いながら、お互いに農村の中で手と手を結ぶ、心と心を結んで暮らしていける、暮らしと生命というものを守れるという、いかにも人間らしい生活が出来るという魅力がある。農村には、大きなホスピタリティともいべき精神が宿る何かがある。定年帰農者が増えているというのはそういう所に魅力を感じているのではないかというふうに思います。

よく農村の魅力は自然が豊富なことだ、従ってこれからは自然と共生しなくてはいけないと言われます。自然って一体どういうことなのだろうということをよく考えてみますと、全く人間の力の及んでいない原生的な自然はほとんどなく、何らかの格好で実は人間が働きかけている、言わば二次的な自然です。

那須地域の農村地域の自然も、当然二次的自然という性格を持つものです。そういう意味では、言わば'里山的な自然なのだ'と言ってよい。

空から那須地域を見下ろすと屋敷周りに防風林が張り巡らされていて、散在する雑木林は生活空間を保護しており、本当に那須地域の自然は豊かだ、これを守っていかなければいけないと思います。従ってこの地域の自然を保護しなくてはいけないという主張もある意味ではよく分かります。

ただこういった自然はあくまで二次的自然であって、私に言わせれば、実は変化していくもので、田圃が雑木林の近くにあるという農家の方がこんな話をしてくれました。米しか作っていなかったところに転作で麦を作るようになったら、雉とかコジュケイが増えた。何故かという、麦を刈り取る時、丁度その頃、6月くらいが雉とかコジュケイが子育ての時期で、その落ち穂を食べて数を増やすことができるようになったためです。鳥たちが増えたなあと思ったら、今度はそれを食べに来る狐が物凄く増えたとのことです。

こういう具合に、農業の在り方、稲作単一的な作付けから米・麦という作付けの方式に変えただけで、実は生態系、ひいては自然の空間、景観が変わるのです。そういうふうな意味では農業のあり方次第で自然も変わっていくのだと、一見自然は不変に見えるけれども、人間の介在して作っていくものだという視点を持つべきではないかと思います。ヨーロッパでは、農業と自然の関係のあり方を含めて生態系がどういふふうに変化していくのかという研究がごく最近非常に進んでいます。まだ完璧な成果が現れているわけではありませんが、私たちもただ単に守るということではなくて、そういう視点で景観なり、雑木林の存在なりを見ていかななくてはいけないと思うわけです。

ヨーロッパでは、農業も含めて自然を大切にしていこうという動きが活発で、その具体的な現われが所謂、"近自然"という考え方です。このスライドにある農道は、トラクターの走行する部分だけをコンクリートにして、内側はわざと自然のままにしてあります。出来るだけ自然の力を利用しようという考え方が、今から十年程前に急速に進んで参りました。これは1990年くらいのキャンペーンのものですが、次はスイスの川の最近の事例です。今まで護岸工事でコンクリートで固めていたのが、現在ではなるべく自然に近い川を復元させるために、人間の手を加えています。洪水用の貯水池を設ける格好で川なども計画されています。スライドでみると一見全く自然のままのようですが、これは、実は人間の手がかっちり加わっています。これが、河川の近自然河川工法と呼ばれるようなやり方です。このように我々の生活は、なるべく自然との一体の中で考えていこうという気運が高まっています。

これは、過去、コンクリート張りで自然を破壊してきたという反省の中から出てきたやり方です。なお、

このそばにアウトバーンが走っていて、そこから流れ出るオイルは絶対に川の中に入らないようなシステムも見えないところで作られています。

私たちも、こうしたヨーロッパの心を参考にしながら、実際に農村との共生という場合、具体的に那須の中でどうあるべきかということは多分これから考えていかなければいけないと思います。

ところで、私たちが農村・農業は大事だといっても、客観的に農業・農村を維持する人たちが現在の経済的な環境・経済システムの中では生活できなくなって離農していく、我々がいくら農村が大事だといってもそれを担う人が現在の経済システムの中では、農業だけでは生活できなくなって離農していき、いなくなっています。そういうふうな意味では担い手をちゃんと確保して農村空間を維持していくような何らかの仕組みを考えなくてははいけません。それをどうしたらいいかというのは、難しい問題なのですけれども、恐らくは、そこをバックアップするに当たっては都市サイドの人たちが随分力を貸さなくては駄目でしょう。一般的に農村の景観については、牧歌的な里山的な風景を都会の人は望みます。ところが農業で飯を食っていこうと思うとビニールで栽培するというように、景観的には反自然的なことをやらないと経済的に成り立たないという矛盾があるわけです。ですから、もしも都会の方々が里山的な風景を望む場合には、やはりそれが維持できるような、収益性の低さを補う何らかのバックアップをしていかなければいけません。そのような意味で都会と農村の交流というものはより大事になってくると思われまます。

もしも、那須に首都機能が移るという場合に、どういう方たちが移ってくるだろうか。大使館も移ってくる場合には国際都市なり、国際的交流が必要ということになるでしょうし、政府関係の人たちが移ってくると、それなりの考え方を持った人たちがきっと住むというふうになるのではないかと思います。しかし、必ずしもそういう方たちの意識と実際に地元に住まわれている方たちの意識は一致するとは思いません。したがって、大いに交流を通じて、少なくとも何らかの一致を見ていかないと、現実には都市と農村の交流というものはうまくいかないというふうに思います。ただ、いろいろ農業の方の立場から農村の村づくりなど見ていますと、案外なかなか農村の活力も素晴らしいなと感じることもありまして、今言ったことは気運になるのではないかとも思われまます。

例えば、農村活性化コンクールの調査で、大田原の倉骨というところへ行ってきましたが、上野のパンダに竹を供給している所で、その地域性を活かしてタケノコの水煮を作って直売所で売っている。また、唐辛子の産地でハイカラさんという辛いつけものを作って直売所で売っているという活動をしてまして、婦人たちの活動などを見ていますと、非常に地域の特性を活かした村づくりがなされていて、徐々にこの運動が盛り上がってきていることを実感します。茂木のサークル21の活動も、地元の素材を農村レストランの食材に使うということで頑張っているのですが、その食材を作るにあたっては、宇都宮とか東京とかへ出かけて料理の勉強をしているというふうにとんどん、地元からさらにもっと広い世界に出ています。農村婦人の活動がひと皮べールがむけて、レベルアップしている。こういうものを見ていますとなかなか頼もしいなと思ひまして、将来うまくいくのではないかと考えております。

最後に結論だけ申し上げたいのですが、"二律背反的事項を克服して新知識は創造される"と書きましたが、環境を大事にする、自然保護を大事にすることと開発とは一見矛盾するのですが、実はこういう矛盾を克服した時にこそ、すごく良い都市づくりができるということで、むしろ、反対・危惧する方たちの意見もどんどん取りいれて大いに議論していくべきではないか、そうすると新たなスパイラルが形成され、新首都にふさわしい良い地域づくりが出来るのではないかと考えまます。

**古池：**

ありがとうございました。津谷先生からは、最初に、一番新しい首都機能移転の事例でドイツのボンからベルリンへの移転の情報をご紹介いただきました。もし、他の国でもいろいろな所でやっています、それに興味のある方はお手元の資料の25ページに「世界における首都機能移転」ということでいろいろな外国の事例がございます。それをご参照いただければと思います。

それから、本題の方で、農業のお立場から所謂農村の新しい里山の創造のお話がありましたけれども、やはり大変いろいろとお話いただきましたけれど、最後にまとめとしておっしゃられた「二律背反」と大変むずかしい言葉ですけれども、例えば保全と開発の、あるいは首都機能問題の賛成派と反対派の対立の構図ではなくて、むしろ、それが新たな、さらにもう一步高い時点での展開に繋がるというお話をいただいたと感じております。

では最後になりましたけれども藤本先生からよろしく申し上げます。

### 藤本(パネリスト):

私は、日頃、建築計画あるいは地域計画ということで仕事をしてきているわけですが、首都機能移転というのは、自分にとっていったい何なのかと考えた時に、一つは来るとも来ないとわからないことに身を乗り出すことはどうもちょっと気が引けるなという及び腰の部分があったということが一つです。もう一つはここでコーディネーターの古池先生のご紹介までやってしまうことになりませんが、古池先生の方は、同じ分野でもスケールの大きな事がお得意で、私の方は、どちらかという顔の見える範囲と言いますか、コミュニティとか街づくり、村づくりを日頃やっております、スケールが小さい所でやっているわけです。首都機能移転というのはまさにスケールの大きな話ですから、古池先生にお任せしておけばいいと思っていたのですが、否応なしにこういう事に巻き込まれて遅れ馳せながら、国・県の資料、文献それから国の審議会の記録とか勉強させてもらいました。那須野ヶ原を含む地域というのは国全体の3つの候補地域から言えば北東地域ということです。審議会による現地視察の記録などを読んで3つの地域を自分なりに検討したりしてみますと、これはどうも覇気目ということではなく、北東地域の可能性はかなり高いのではないだろうかというふうに思い始めたわけです。

お手元の資料では、首都機能移転の全体像と言いますか、何故必要なのかに始まって、9つの基準で地域を選ぶとか出ておりますし、那須野ヶ原がどんなにすばらしいかということも、お手元の資料ではわかる訳ですが、他の地域との比較ということはちょっとわかりません。でもそこら辺のところを読み込んでいくと北東地域の優位性というのが自然に浮かび上がってくるような気がします。それは国会審議の記録などを皆さんお読みになれば、おそらく多くの方々がそういう気持ちになるのではないかと、なかでも那須野ヶ原の優位性ですね。

北は、宮城から福島、栃木、茨城と、最近の五県知事協議ということで、山形までお手伝いしようというところになってきているようですが、まず私たちが首都機能移転の入り口で求められているのは、やはり首都機能移転の必要性から始まって、那須野ヶ原は、ひょっとするとかなり可能性が高いゾ！とのあたりまで、まずその辺の理解をしていくことがおそらく栃木県民全体に求められていることではなかろうかという感じが一つします。県民がどんな影響力を持つかということについて、こういうフォーラムやセミナーを繰り返しても最終的にはやはり政治的な決着でありますから、那須野ヶ原は優位にあると感じていても最後はどうなるか分からない所が本当のところなのです。

では私たちは首都機能移転という機会はどういうふうに活用していったらいいのかということが、メモの2つ目なのですが、例えば那須野ヶ原に来なかったら、じゃ、今までの努力はどうなるかというあたりを考えてみなければならぬ。そういう時にマイナスにならないように、やってきたことが無駄にならないようにするには、私たちが今まで進めてきた街づくりに対する反省と、首都機能移転で示されている新しい21世紀の都市像を、先取りして創っていくということです。ですから、これは来ても来なくてもという言い方が可能だと思うのですけれども、たまたま首都機能が移って来た時にはその延長上で考えるべきですね。新しい21世紀の都市像に合致する、そんな姿が描けていくのではないかとこのわけです。その時に、これから私たちが今すぐにでも始めなければならない、あるいは考えなければならない街づくりというものは非常に単純な言い方ですけれども、人口が増えてくるという中で勿論、少子化、高齢化ということはあるのですが、その中での街づくりをどう考えるかということだろうと思います。

国会が開催される時点では10万人、最終的には60万人というようなイメージが描かれておりますが、知事さんのお話によるとせいぜい30年間で30万人くらいだというお話です。10万人が国会都市に集結するというわけではなくて、おそらく既存の周辺都市を中心として少しずつ人口が増えていくという、そんな中での街づくりをどう考えていけばよいかということですね。

お手元の資料の表紙にあります「持続・共生・創造」のテーマパーク都市とあります。「持続・共生・創造」は、私はいいと思うのですが、テーマパークというには異論があります。テーマパーク都市というのは、私の個人的なイメージかもしれませんが、ディズニーランドとか、ハウステンボスとか、近い所では江戸村や東武ワールドスクエアという非日常の世界ですよ。だけれども私たちが新しく創り上げていく新首都は勿論のこと、街づくりは、まさに私たちの、日常の暮らしのテーマとして考えていかなければいけないことで、そういう意味ではテーマパークという非日常的なイメージを持つそんな都市ではなくて、田園都市であるし、環境共生都市であるし、人間都市であるということなのだろうと思います。

田園都市というのは、まさに古くて新しい言葉で私から言うのも余計なことかもしれませんが、20世紀初頭にイギリスのハワードが田園都市構想というのを打ち立てて、そしてレッチワースとか、ウェルウィンというような都市づくりをやってきた。そのテーマが100年経って21世紀を迎える時点で、また、クラスターというぶどうの房状の街づくりという中で新しく大きなテーマになってくるということですね。環境共生都市というのも、青木先生や伊達先生もお話になったように資源循環型の社会それから、自然保全・環境保全というそのことが非常に大きなテーマになっております。それから3つ目の人間都市ということも人口が増えつつある中で、今現実に問題になっているのは、今まで住んでいる人たちと、先程古池先生もお話になったけれども、今まで住んできた人たちと新しく入ってくる人たちとのコミュニティをどういうふうに組み立てていくかという課題があるわけです。

現実に、今コミュニティと言わなくても、自治会加入の問題というのは古い人と新しい人との間には摩擦があります。そうしたことが解決できないままで、人が増えていくという状態は、コミュニティづくりという観点からも非常に問題なので、こういう人口が増えていくに連れてこれから生じてくるであろう課題、人間都市作り、新しいコミュニティの形成ということは今始めなければいけない課題としてあるのだということですね。

それからもう一つ、最後に、宇都宮をどう考えるかということなのですが、せいぜい新幹線で15分の那須野ヶ原ですね、そういう50km圏ぐらいの所にあってこの宇都宮がなんの影響も受けないということはないわけですね。那須野ヶ原への移転を前提とした場合、さっき私は及び腰だったと言いましたが、宇都宮もまた及び腰の状態にあるのではないかとということです。宇都宮は、第4次の総合計画を持っておりますけれども、21世紀の首都機能移転ということを含んだ20年先、30年先の長期ビジョンというものは描いていない。むしろ、周辺の都市の方が、例えば、今市市はオアシス都市構想、芳賀地域も広域レベルでの20年先、30年先のビジョンを描いているというのに宇都宮はそれをやっていないということです。そうした中で新首都が移ってくる時の課題がいくつもあるだろうと思います。特に、政経分離ということが新首都の一つのコンセプトとして挙げられていて、経済首都は東京、そして、新首都と言いますか政治首都は那須という役割分担、機能分担を描いていくことはできると思います。しかし、経済が次第に首都の方に寄ってくるというのはワシントンの例でもそういうことですので、宇都宮の果たす役割は、やはり大変大きなものであるということを中心に意識した街づくりの長期ビジョンが求められるのではないかと思います。このくらいで一区切りさせていただきます。

**古池：**

どうもありがとうございました。今、藤本先生からは、いわば及び腰というご自身の考え、これは非常に多くの皆さんの考え方と同じではないか、また、市そのものもそうではないかのご指摘がありました。レジメの三番目の所では、まさに今日宇都宮でこのシンポジウムのシリーズを閉じる意義に関連して私が



最初に申上げた宇都宮の果たす役割についてもご発言いただきました。ここで10分程休憩を致したいと思  
います。

《 休 憩 》

古 池 :

それでは、セミナーの後半に入りたいと思います。会場からご意見が数枚きております。まず、折角ご  
意見ご質問いただきましたので、それを皮切りに先生方からのお答えをいただきます。それから、今の質  
問票はお出しただかなかったかもしれませんが、フロアからの皆さんのご意見を賜りたいと思  
います。事務局の方ではマイクを何本か準備していると思いますので、あとで挙手をお願いできればと思  
っております。まず、津谷先生にご質問が参っております。そのまま読ませていただきます。「里山を守ろう  
とする今日、里山は保護でなく、二次的・変化すべきと言われるが、農学的見地からのビジョンをお聞か  
せ下さい。」

津谷先生、今の質問の内容でおわかりになります？それでは宜しく申し上げます。

津 谷 :

具体的なこういう姿というふうなものはないんですけど、ヨーロッパでいいますと、例えば、三圃式農  
法というようなやり方をすると畑地と農村の自然環境がうまく調和されたような景観が生み出されるとい  
われています。

私が言いたいのは、農法のやり方が違ってくると随分景観も違ってくるということ、そういうふうな意  
味で、どういう農法を選択するかは、みんなで議論していかなくてはいけないということです。

古 池 :

ありがとうございます。先程の里山の復権ということですね、最初に青木先生も里山についておっし  
やいましたけれど、もし何かございましたらお願いします。

青 木 :

里山に関するビジョンということなんですけれども、農業だけでなく、実は市民サイドでかなり協  
力できる場面があると思います。県内でいくつかの事例があるんですけど、一番大きな事例と申します  
と、宇都宮市内にグリーントラスト宇都宮という場所がございまして、長岡の保全緑地を市民レベルで  
どう保全していくかということで、里山のいろんな作業を市民が肩代わりしながら、ため池を復活させたり、  
暗くなった森を邪魔になった木を切ってみたりしながら、かなりいい景観になってきています。この場所  
は、かなり昔からずっと農業を営まれた場所、そのための雑木林なんですね。そこを市民レベルで、保  
全を含めた創造、創り出す方法が始まっています。ですからこういった試みを全県的に広がっていけば  
ですね、里山を守りながら創っていくことが可能なのではないかと思います。

古 池 :

はい、ありがとうございます。

お二人からいわゆる、保護だけではなく、創造という本日のテーマの観点から、里山というものを、利用  
していこう、守っていこうという意見ではなかったかと思ます。次にもう一つご質問が入っており  
ます。税理士会に勤められておりますAさんから、こういうご質問を頂いております。

「地方分権とこれからの公と民の関わりについて、特に福祉政策について」、これが第1点でございます。  
第2点は「これからの首都機能と、地方都市の関わりについて」、実はその次の意見にも関係ありますので、  
まず、第1のご質問について、特に福祉政策ということ。先程、公私の協働ということで、ご意見を  
頂きました、伊達先生から、この観点について、地方分権とこれからの公と民との関わりという形、福祉

政策について何かお考え、ご意見ございましたらお願いします。

その前に、Aさん。ご質問の内容をもう少し具体的におっしゃっていただければと思います。折角でございますので。

**A 氏 :**

ご講演の中にですね、今でいうと行政でしょうかね、それと市民、シチズンというか、それぞれの役割が五分五分だというお話しを中心にコメントいただいたと思うんですけども、これから益々、国も小さな政府を目指す形になるかと思うんです。私ども、一般市民が果たす役割が重要だというふうに認識はしておりますし、先生のお話しにもそういった点について言い及んでいるところが多々あったと思うんですが、我々に対するお心構えといいますか、そういうサジェスションを含みましてですね、ご指導いただければと思います。

次の質問もまた補足させていただきますと、今の地方分権とも関わりがあるのでございますけれども、首都機能というものが、当然これは、地方分権できない機能のことだろうと思っております。そういうものを支えると言いますか、かかえる周辺都市が栃木県にできるということになるんだろうと思っておりますが、ここら辺に対する、その色々な商業的又は文化的、色々な意味での地元の役割と言いますか、これも心構えと言いますか、そういった点でお気づきというかサジェスションいただければということでございます。宜しくお願い致します。

**古 池 :**

どうでしょう。

伊達先生、まず前半についてお答え頂けますか。後半は私のほうから、もうお一人の方のご意見と合わせて皆さんにおうかがい致します。

**伊 達 :**

"官・民"という表現がありますけれども、これまで明治以降"官"がプランを描いて築き上げてきた、それに沿って従って生きてきたけれども、やはり振り返って考えてみるとそうではないのではないかと、ということがこれまでの福祉行政を見たときに痛切に感じられるということです。それを支えると言いますか、そこに入って行くのが市民のエネルギーだと考えておまして、私の中では極めて当たり前のように思っているところがあるわけです。これは非常に細かなこととなりますけれども、例えば、カリフォルニア州に行きましたときに、その障害者の団体を、オフィスに訪ねた時ですけども、自分達は州に対して州がこういう政策を打ち出したいという時に、それについてどういう意見があるかということで、具体的なプランを出してほしいというふうに言われると。これは私たちの大事な仕事ですというふうな、つまり当事者がものを言っていくという、つまり、ある高齢者なら高齢者、障害者なら障害者というときに、それを受ける側がどうであるかを提示していくという当事者意識というものを市民全体が大事なことだと思っております。

市民がそこに加わるということが、あらゆる観点から見た政策を作る時の非常に重要なポイントだと思っております。これは縦割り行政という言葉がありますけれども、あれはある機能とある機能の間は埋められないという、高度に機能分化すると、そのところを埋める力がある人はいいいけれども、埋める力のない人は、すぐに立ち往生してしまうという問題があって、だからこれは非常に難しいことでもありますけれども、市民とか、住民がまず意識を持つということが私は重要だと考えているところです。これは、やっぱりそういうことを積み上げながら、住民のほうも理解を深めていくと言いますか、力量を高めていく、行政とどのように協調できるかということが求められてくるんだと思います。ちょっと具体的な例をお話しすると時間がかかってしまうのでとりあえず。

古池：

はい、わかりました。官・民の関わりの問題につきましては、今日のパネリストの皆さんそれぞれに、今までご発言になっておりますし、そういうご研究もやっておられると思いますけれども、他にどなたか今の問題についてご発言ございますか。

藤本先生、NPO、NGOなど、官と一般の住民の間に入るような、ボランティア組織的な役割、あるいは街づくりということで、公私の役割分担、協調の考え方について何かございましたらお願いします。

藤本：

一つはですね、街づくりトライアングルという言い方で我々、街づくり仲間では、行政、企業、市民あるいは住民、それを三角形の頂点において、それぞれがやりとりをしながら街を作っていくべきだとよく言っています。その中に果たす専門家の役割が当然あるわけですが、三つをつないでいくコーディネータ的な役目としてあるということが、今までは言われてきているわけですね。その中で、住民というのがボランティアになったり、NPO、NGOになったりということですが、特に企業がどういふふうに街づくりに寄与してくるかというあたりが、今のところあまりよくみえていない。バブル時代はメセナとか、企業市民というようなことが大分いわれたんだけど、その辺がちょっと外国と違うところで、いっぺん不景気になると一番切り捨てやすいところから切っていくみたいですね。なかなか企業が地域づくりに参画してくる、というような筋道が見えてこないということがあると思います。先程の話に地方分権、周辺市町村はどう対応すべきかというお話とあわせてあったわけですが、その辺が人口が増えてくる中で地域社会を形成していくということですね、国政都市ばかりではなくて、周辺の市町村は今いった三つのトライアングルで、地域コミュニティというものをどう形成してゆくかということが共通の課題としてあると思います。それは、新首都というものを念頭に置かなくても街作りに求められていることなんじゃないか、今すぐにでも始めなくてはいけないことだと。そんな位置づけをしているということなんですね。福祉の街づくりについても全く同じ事がいえます。

県内で、具体的に企業がどう地域に参画すべきかということは、いくつかの大きな企業からは具体的に出てくるんですけども、いま候補地域に入っている16市町村、どれもまあ小さい町や村ですね。そういうところが企業参加ということで考えていくときには、一つひとつの単独の企業ではなくて、商工団体とか、あるいは農業団体ですね。それがかなりの影響力を持つということなので、諸団体が都市の在り方、福祉も含めて、まちづくりにどう関わってくるかというあたりが、共通の課題としてあるのではないかと思います。

古池：

ありがとうございました。

さっき私が、公私、あるいは官民という二つの関係で言ったんですけども、藤本先生のご定義では、行政と、企業と、住民と、この三者の三角形という考え方です。先ほど伊達先生は、例えば市民について意識改革というものが必要だとおっしゃった。藤本先生は、企業についても特に最近メセナなんていうのは景気が悪くなって、経済優先になっているということで企業に対する意識改革っていうのも必要でないかと、あるいはそんな三つの三角形の仲立ちをするといいますか、そういう意味でのコーディネータ的な専門家の必要性もおっしゃられたと思います。

Aさんからのご質問の後半にありました、首都機能あるいは地方分権における地方都市の関わりについて、もう一つ匿名での意見をいただいております。読み上げてみますと、「那須地域を中心とした話題であるが、近隣の市町村の考え方は不明である。個別自治体は縦割りではなく、広域行政の立場で考えを公表してほしい。一部には見られるが」というご意見をいただいております。首都機能移転という、国全体の話とそれが那須なり、この宇都宮あたりを含めてなんですけど、地元の近隣市町村の受け方、また、今、

藤本先生がつけくわえられた企業をどう考えるべきかを含めて、またみなさんにもご意見をうかがいたいと思います。その企業の立場ということで、実は、宇都宮市のBさんがそこにいらっしゃいますので、企業の立場から、今の住民参加の問題、あるいは首都機能移転問題を宇都宮のトライアングルの一つである企業、団体としてのお立場上からのご意見なり、お考えがありましたら、お願いしたいと思います。突然のご指名で申し訳ないですが、ひとつ宜しくお願い致します。

**B 氏 :**

ありがとうございます。

大変難しい問題で、今日は先生方のご意見を拝聴しようと来たので、そういうテーマが出るとは思わなかったですから、何をお答えしていいかわからないですけども、まあ、一つちょっとその意見と違うかもしれませんが、ちょっと感じたのは、企業はそういうものに関係してきますけども、まず第1に企業活動というものは、雇用を維持し経済的な収益を上げてそれを税金であるとか、いろんな意味で社会還元していくということなのですね。メセナであるとか、フィランソロピーが本来の仕事ではないんです。それをもって一つの街づくりというと、私はちょっと違うんじゃないか、ただし、利益が出ればそれをどんどんやっていくと、これは重要だと思うんですね。ですけど、もっと雇用をいい加減にしたり、社員の福祉とかそういうものも、中途半端にしたのでは、これはだめです。この経済環境が非常に厳しくなってくると、その本来の姿がですね出てきてしまうということで決してそれを否定することではないですけど、一つそういう事があります。

あと一つは、やはり企業は自分達の雇用を維持するだけではなくて、従業員がそういういろいろな市民活動、あるいは福祉活動というものに参画する機会をどれだけ提供していくかということですね。これは、日本でも相当出てきましたけれども、外国の例では、IBMの従業員に対する高度な問題を含めてやるというようなことがありますから、そういう事を今後街づくり、あるいはそういうことでもやっていかななくてはならない。もちろん企業活動そのものにおける、ISOの問題を含めた環境への関わり合いとか、そういうものもいろいろあると思いますので、そういう活動をまず重視しながら街づくりへいかに参画していくかということだろうと思いますね。

それから官民というか、公私というか、表現によって、ちょっとイメージが違いますけど、そういう中では今ちょっとおっしゃられたような、団体その他の持つ機能も非常に重要だと思うんですけども、中々、アメリカを例にしてはいけないんですけども、市民活動家、草の根活動というもので、いわゆるディストリクトディベロップメントといわれるのでしょけれど、地域開発に関わる、受け皿的な委員会というか、住民その他の意志を総合的にまとめる組織というのはいないんですね。そういうと自治会があるじゃないかとお叱りを受けるかわかりませんが、自治会といえ、我々が考えている企業サイドから見ると性格がちょっと違うということですから。これからは街づくりの中で、そういう、街をどういうふうにもメッシュで切っていくのか、地域を切っていくのか、という建設的な問題がありますけれども、そういう受け皿的なものがないと、住民の意見の集約が非常にしにくいということだろうと思います。そういう地域というものを離れて、どちらかという、もっと広い意味で、今のところはライフスタイル別に、色々なNPOがあったり、NGOがあったりということなんですね。地域とは非常にぼけているんですね。

ご周知だと思いますけれども、外国の例ですと、これはローカルなのか、あるいはディストリクトなのか、いろんな図書館の範囲って、どのくらいの住民を対象にして、活動するのかということが、多少ある程度住民の方の合意を得られて、それを対象にそれを運営する組織があったり、ですから行政組織一本で、宇都宮なら宇都宮がやっているのではないと言うような組織があるんですけども、日本の場合それはありませんので、中々その辺がどう受け皿づくりをするかという、難しい。会議所あたりが今後、そういう事に積極的に、特に中心市街地活性化、国も命題にしておりますし、各都市作りと非常にがんばらないといけない問題を抱えているもんですから、その辺からできれば立ちあげる役目をしていきたい。こんなふ

うに思っています。

**古池：**

どうも、突然の指名をいたしまして、大変有意義なお話をありがとうございました。

今のBさんのお話では、一つは、やはり、雇用は大事、利益優先となったら、何とか景気を早く回復してほしいというのがあると思うんですね。その契機に首都機能移転が使えるればそれは結構だと思います。

もう一つ、さっきのトライアングル論について先生方にもう一回お伺いしたいのですけれども、行政の人も実は家に帰れば一住民であると。会社勤めの男性は、会社人間であって地域コミュニティに関しては、奥さんに任せノータッチであるというお話がありました。先程藤本先生から地域コミュニティの形成というものがこれからの日本に大いに求められている課題ではないかと。そういう同じトライアングルの構成メンバーもやはり、地域住民であると。Bさんからも宇都宮市全体から、自治会規模の本当に近隣だけの活動まで、どういうふうこれからこのエネルギーをうまく振り分けていくかが課題だというご意見だったと思います。恐らくその辺が、今までにフロアのお二方からご質問、ご意見として出ている課題ではないかというふうに思っているのですけれども。如何でしょう。

他の先生方、何か今の意見について、補足的にご意見ございましたら。

**伊達：**

先程、社員の市民活動参加というお話がございましたけれども、私これやっぱり、重要なことだと思っています。それは、今度の教育課程の改革で、高校についてはボランティア活動の単位化ということが、具体的な問題としてあるわけですが、子供たちのボランティア活動を促進していくこと、学校という立場で指導していくものかどうかということがありますね。外国の場合ですと、通例は親が地域でいるんな活動に、この外国の場合には欧米はやっぱり教会が中心なわけですが、そこに加わることで、子供が生活の中にその活動を見たり、加わったりしながら、身につけていくということがあるわけで、その辺が日本で今後やっぱり、考えなければならないところだろうなと思っています。

**古池：**

ありがとうございます。

まさに、今おっしゃられた新しい街づくり、あるいは新しい暮らし、これは藤本先生、暮らしのルールといっていますけれども、そういう枠組みをどう作っていくかという、まさに教育改革を含めて与えられた課題でないかと思います。青木先生、教育という立場で、子供たちが次世代を担うというお話しでしたが、新しい21世紀に期待できる子供像の中に今の地域コミュニティの形成に子供たちが何を期待するか、どうしたらそれができるのか、今の会社人間から離れて、地域というものを復活させ、先程のトライアングルの一番重要な一つをどう育てていったらいいかといったあたりでなにかございますか。

**青木：**

難しい課題なんですけれども、地域コミュニティとですね、今、例を一つ出したいと思うんですけれども、官と民というか、公と私というか、行政と市民というか、いろんな言い方があると思うんですけれども、実はこれをつなぐのが、非常に重要になってきているというふうに思います。

例えば、子供たちの遊び場にしても、教育の場にしても、もう既に言われていますが、子供たちの教育は、学校の中だけでなく、地域との連携を必ずしなさいとなってきています。ということは、教育が地域に開放されてきます。その時に子供たちが、地域で何を学んでいくのか、あるいは地域として、子供たちに何を学んでほしいのかというのを提供する必要があると思うのですね。

そうしますと、学校以外に全体に子供たちの学習の拠点というのが必要になってくる。しかし、拠点というのは、建物があるだけじゃだめなんです。その中にソフトがないといけない。そのソフトを誰がつ

くるのかといいますと、これはまさに行政というか、行政と市民というか、要するにそこで、協働してやっていかなければいけない。しかも、それをコーディネートする立場の人がいなければいけない。となりますと、ここです、地域づくりって言うのが、子供たちの小さい時からの教育を考えなくてはならない。

実は、私は、環境教育ネットワーク栃木といひまして、栃木県に根ざしました環境教育を考えましょうという会をやっております。これは、行政の方も入っておりますし、教育関係者そして、市民団体等も入っているわけですが、実はそこが、今度大田原市のふれあい学習振興財団と共同いたしまして、大田原市に今年、自然観察館という施設ができたんですけれども、そのソフトづくりをしましょうと今月の末に共同で考えております。まさに市民レベル、および行政そこにNGOの私達が入りまして、市民の中で、環境ボランティアを作りながら、実際その施設を子供たちが学習に利用できるようなことを、考えていこうというようなことを行います。ですから、栃木県内でも徐々にそうしたものができはじめる、組織化できているのかなと思います。そうしますと、ボランティアって今まで福祉ってとられがちだったのですが、実は環境ボランティアというのもこれから活躍できる場っていうのができる素材ができてきた。こういった拠点を県内に広げていけば、先生のおっしゃったように教育の現場から含めて、地域のコミュニティの再構築って言うのが可能になっていくんだと考えます。以上です。

**藤本：**

今、青木先生から環境ボランティアというお話が出たんですけれども、私は、参加型の街づくりのかたちということで、今申し上げた企業参加というのがありますが、もう一つは、教育参加ということの重要性を申し上げておきたい。ボランティアネットワークという形でしか、今のところ青木先生の御努力が具体化していない。だけれども、やはり市町村が教育委員会を中心として、もっと、地域づくり、あるいは地域学習というふうにいってもいいんですが、そこへもっと参加してこないかね、なかなかボランティアだけに頼るという現状が打破できないんじゃないかなという感じがあるんですね。

地域コミュニティの形成というの、今、生涯学習社会といわれているのですが、その生涯学習の一環としての地域学習、ひいては、街づくりの課題っていうのが大変重要なんだという認識がですね、教育委員会レベルでは、なかなか育っていないんじゃないかという感じがします。教育委員会ばかりでなく、学校の先生方もですね、コミュニティの核となる学校教育の場で、2年、3年で変わっていくという中で、PTAを通してしか地域と触れ合っていないという、そういう状況っていうのは大変問題なんじゃないかと、そんなふうに感じています。

**古池：**

ありがとうございました。

津谷先生、今の議論でですね、行政・企業・住民というような形で、実は企業のグループの中には農協というのも入ってくる、農村において、今のような考え方をどういうふうにとらえたいのかと、いわゆる農村コミュニティっていいですか、その形成のしくみについて、ご専門の立場から、何か今の関連でございましたら、お願いします。

**津谷：**

地域コミュニティをつくるうえでは、地域にコミュニケーションが多分できていなければなりません。そのコミュニケーションをできるような場を設定しないと、結局はコミュニティができていかないということだと思っんです。

いろいろな農村の中の村づくりを見てみますと、何かの題材をめぐって、仲間意識ができてコミュニケーションがとられるようになり、それが一種のモチベーションになって、運動になって、仲間が更によってくる。こういう格好になっているもんですから、そこが一番の基本ではないかなって思うふう

す。

**古池：**

仲間づくりでやる時に、一番最初の核になる、それはどういう個人でしょう。おそらく、仕組みでやってもだめでしょうね。何かそういうボランティア的なリーダーになるような人がいれば、その人の周りにどんどん広まっていく。そういう一種の自然発生的、成長的プロセスとして考えて宜しいですか。

**津谷：**

自然発生的な面もあるんですが、やはり、行政の方である程度枠組みをつくってあげないとだめで、まったく自然発生的にはなかなか出てこない。

**古池：**

そうですか。行政の方のお立場からどなたか、もしご発言願えればと思うんですがいかがでしょうか。行政というのは、なかなかこういう所で発言しにくいんですが、どなたかご発言お願いできますか。

今、全然発言がないということ自体が一つの行政の課題ではないかと思っているのですが、その辺にしまして、時間が迫っていますので、もう一つご質問が参っています。これもちょっとご紹介してまとめに入らせていただきたいと思います。

宇都宮市のC様からご質問をいただいております。「土地利用計画の中で、私有地としてどの程度認められて考えられるのか」これは恐らく、新都市の土地利用、つまり私有地と公有地、現に候補になっているところは、国有地が、400haですが、これについてはよろしければ事務局の方で県の方から、お答えいただけるといいんですけれども、どなたかいらっしゃいますか。いいですか、どうぞお願いします。

**田嶋（栃木県企画部次長）：**

県民会議の事務局長の田嶋と申します。

先生のご指名ですので、どれくらい公有地を図るかということでございますけど、国会等移転調査会は、リースホールド方式というのを提唱しております。それは、公有地化を国が土地を買収して、民間の人に貸しているいろいろな規制をかけて、街づくりをしようという考え方なんですけれども、審議会では、8500haという土地を用意して、そこに56万人という人口を想定しておりますけれども、56万人は、8500haに全部住むわけではなくて、22万・3000haという16市町村あるわけですから、その中に1~2万からの都市を点在させるということで、8500haに全部住ませるわけじゃないんですけれども、その中でどれくらい公有地、8500ha全部がという議論になるわけなんですけれども、国の計算ですと8500haを買い上げるという計算にはなっております。

現実の問題、これから街づくりをする中では、なかなかそうはいかないのかなというふうに考えております。ただ、業務機能、国会都市とか、国際交流機能として、業務機能として必要な土地は600haといわれております。その600haぐらいは、公有地化を図りまして、残り7900haというのは、住居系でございますから、それは既存の都市の中に点在させるというこ

とで、民間の方の私有に属するというふうな考え方も成り立つのではないかと、考えております。したがって、今後の検討課題になるかどうかとも思いますけれども、業務向け国会都市、国際交流区の600haの程度は国が買収して、その中にお店を出すような場合には、民間に人に貸すということになるかと思えます。それ以外は、土地利用、土地計画、土地のどういう計画からやっていこうかという、そういう観点からの規制がかかることになると思えます。そういうことで全部買い上げるということではないことをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

**古池：**

もう一つ、恐らくそれに絡んで、私から質問させていただきましても、公有地は600くらいで私

有地はほとんど残ると、一番心配するのは、バブルのころの悪い思い出です。地価の上昇とか、買い占めがまた再現されるのではないかと、恐らくそういうご心配もずいぶんあるのではないかと思いますけれど、それについてはどういうふうに考えたら宜しいでしょうか。

**田嶋：**

はい、現在16市町村につきましては、56カ所でその、随時土地がどのくらい値上がりしているかというのを調査しています。現在のところでは、極端な値上がりはないということでございます。これが値上がりする恐れがあると、データが出て参りますれば、監視区域となり、あるいはもっときつい規制区域なりを設けて地価のかなり急激な上昇には、現在でも迅速に対応できる態勢を取っております。ただ、現在はそういう値上がりの兆候はないということで、そういうものは、発動しておりませんが、そういう恐れがある場合には随時、機動的弾力的対応をしていく態勢をとっていますから、万全を今後とも期していきたいというふうに思っております。

**古池：**

どうもありがとうございました。

今、フロアからご質問いただいた件について、お答えをさせていただいたということでございます。

予定の時間は4時ということでございましたので、もう10分近く超過しております。ですから、本来でしたらパネリストの先生方に一言言い残したこととか、まとめとかというのを、お願いすることなんですけれども、私の司会の不手際をお詫びすると同時に、私自身、コーディネーターの職権で、私なりのまとめをさせていただきたいと思っております。

本日のセミナー、随分いろんなことが議論されました。最初に始まる前は、かなり発散してしまうのではないかと心配をしておりましたけれども、先生方のご協力もありまして、ある意味では共通の話題について、議論ができたのではないかと思っております。大事なことは、確かに国会等移転セミナーという題でございますけれども、今日の内容は、何人かの先生はこういう表現をしておられました。

もしも来ても来なくても、あるいは、青木先生でしたか来ないことを来ることの上位計画として考えよう。伊達先生はこの際だから考えようということですね。いつも首都機能移転が前提といいますか、その事を議論する、もちろんそれはありました。しかしやはり、そういう国家的な一つのイベントを契機に、これまでのわれわれのたどってきた生活や社会、政治経済のあり方を一回ここで考え直してみようと、その一つの契機にはなるのではないかとという観点で議論がすすんできたのではないかと思っております。

首都機能が、本当に那須にくるかどうかが、これはわかりません。知事さんのお話があったかもしれませんが、秋までには調査審議会がどこか答えを出すと、そこにここは入るか入らないか。また、決まった段階でも、実際に最終的な決定は、国会で政治的に決まることになっております。ただ、そういう政治家にすべてを任せるのではなく、われわれ自身が、身近な自分達の問題として、これを機会に新しい街づくり、新しい日本を考えていこうという契機になれば、というふうに私は思っております。そういうことで、津谷先生からお話がありました二律背反といいますか、全員賛成ではなくて、反対の議論ももちろんあっていい。今日は、賛成反対の具体的な議論はなかったですけども、むしろ、そういう事を踏まえた上で一歩前進していく。これが、やはりこれからの市民参加型まちづくりの方向ではないかと思っております。

皆様、今後この地区で首都機能移転というのをもう少し身近に考えていただく、その一助になればと思っております。ということで、大変長くなりましたけれども、これを持ちましてセミナーを終了させていただきます。どうも長い間ご協力ありがとうございました。